

令和7年第4回市議会定例会

市長提案理由

(令和7年12月2日提案)

令和7年第4回市議会定例会の開会に当たり、まず冒頭に、この度の大分市佐賀関大規模火災において被災された多くの皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。避難所には多くの方々が避難されており、不安な日々をお過ごしのことと思います。別府市といたしましても被災された方々の心と体を癒していただくため、11月25日から移動式温泉施設「幻想の湯」を避難所である佐賀関市民センター駐車場で運営し、入浴支援を実施しています。一日も早く普段の生活に戻れますよう、可能な限りの支援を行ってまいります。

それでは、市政諸般の報告と提案理由の説明をいたします。

11月1日、2日に「棚田でウエル 想いと願いをコメて」をテーマに「第30回全国棚田（千枚田）サミット in 別府」を開催いたしました。当日は全国35都道府県から約1,000名の棚田関係者の方々をお迎えし、シンポジウムや分科会、市内5カ所の棚田の現地見学会などを通じて、棚田地域が抱える課題や棚田の有する価値、それを保全する意義について考え、共有を図る貴重な機会となりました。

今年の秋も市内でさまざまなスポーツイベントや文化行事が開催されました。「第36回別府湯けむり健康マラソン大会」や「2025別府市福祉まつり・市民と消防のつどい」、秋の風物詩となった「竹と月夜の調べ」等、市内外から多くの方にお越しいただき賑わいを見せました。今年で8回目となる「別府ONSENアカデミア2025」では「101年目の挑戦 別府温泉の未来へ」をテーマに、昨年4月に市制100周年を迎えた別府市の、次の100年に向けた温泉の利活用に関する調査研究の成果が発表されました。今後も温泉効果について検証し、温泉地としてのブランディングに取り組んでまいります。

今年は市制101年目を迎え、昨年100周年記念事業で好評であった「別府市長杯小中学生将棋大会」をレガシー事業として継承し、9月に第2回目の大会を開催いたしました。約120人の県内の小中学生が参加し、熱戦が繰り広げられました。来年3月末には市制100周年レガシー事業として南こうせつスペシャルコンサートを予定しており、現在市民枠の応募受付を行っております。会場となるビーコンプラザレセプションホールには、重要無形文化財保持者室瀬和美氏が日本画家高山辰雄氏とともに制作した蒔絵「別府湾」が飾ら

れており、蒔絵を通じて親交のある南こうせつさんのコンサートの開催が決定いたしました。この作品に代表される別府の歴史的、文化的に貴重な価値を次世代に引き継いでいくとともに、市制100周年記念事業を通して市民の皆様から受け取った別府市への期待や思いを未来につなげていくよう努めてまいります。

待望の新図書館とこもれびパークがついに完成いたしました。こもれびパークは、市民の皆様の交流と多様な出会いを大切にする場所であり、親しみを持っていただけるよう施設の理念や特徴などを視覚的に表現したロゴマークも作成いたしました。本の存在を感じながら、誰もがふと立ち寄りたくなる居場所を目指して来年3月の正式オープンに向けしっかりと準備を進めていきます。

新図書館周辺整備事業では、市役所周辺道路の工事により市民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、別府公園新北口及び北東口の工事が完了し、新たな北門広場も完成いたしました。11月16日、秋晴れのもと新北門広場に設置した市制100周年記念モニュメントのお披露目も併せ、開通式及び除幕式を執り行いました。明星幼稚園の鼓笛隊の素晴らしい演奏でお祝いしていただき、子どもたちや多くの市民の皆様と新北口の通り初めを行いました。来年3月の新図書館とこもれびパークの開館により、別府公園を中心とした賑わいの創出やコミュニティが生まれるよう期待しています。

物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、「べっぷみんなにお米配布事業」を7月末から行っています。第1弾では、18歳以下の子どもがいる子育て世帯にお米3キロを配布し、最終日までに対象世帯の86%、7,577世帯へお渡しすることができました。受取のなかったお米は、より多くの子どもたちにお腹いっぱいお米を食べていただきたいという想いから、児童福祉施設やひとり親世帯へのフードドライブ、学校給食等にお届けしました。第2弾では、10月から子育て世帯以外の全世帯へ「お米券」引換券を郵送し、お米購入時に利用できる「全国共通おこめ券」を11月末現在、対象世帯の82.7%、44,867世帯に配布しました。引換期間を12月26日まで延長し、より多くの皆様にお受け取りいただきたいと考えています。市民

の皆様の生活に寄り添った支援を今後も幅広く講じてまいります。

新湯治・ウェルネス事業は、別府の次の100年を牽引する戦略として、着実に、そして力強く前進しています。去る11月7日に開催した第2回新湯治・ウェルネス推進市民会議では、各団体から多岐に渡る建設的なご意見をいただきました。新湯治・ウェルネスという別府の新たな未来を実現するために、市民、産・官・学が一体となった協力体制が構築されています。研究・実践拠点施設の基本計画については、年内までの策定完了に向けて、最終的な詰めの作業を進めています。今後は、この計画に基づき、拠点施設の具体的な設置に向けた次のプロセスへと進んでまいります。また、施設の整備というハード面の取組と並行し、この新たな産業を支える人材の育成についても計画的かつ戦略的に推進してまいります。

この度、「新湯治・ウェルネス」の商標登録が完了しました。これは、このコンセプトが単なるスローガンではなく、別府を象徴する搖るぎない、確固たるブランドとしての地位を築いたことを示すものです。本市はこのブランドを、市民の皆様とともに大切に育て、国内はもとより、世界へ広く定着させていきます。新湯治・ウェルネスの目的は、地域の魅力向上と持続可能な観光地の実現、そして何よりも、この別府に暮らす市民一人ひとりの心身の健康と、真の幸福を実現することにあります。未来を見据えたこの挑戦に、私たちは一層の使命感を持って邁進し、「新湯治・ウェルネス」を別府の新たな産業として確立してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は、20億2,800万円の増額で、補正後の予算額は696億3,310万円となります。

その主なものとして、人事院勧告に準拠した給料の改定や期末手当等の支給率改定に伴う人件費の補正を計上しています。

総務費では、令和8年度も継続して給食費の保護者負担を軽減するため、当該事業の財源として競輪事業収入を活用することに伴い、財政調整基金積立金の追加額を計上しています。また、湯のまち別府ふるさと応援寄附金の増加が

見込まれることに伴う、関係経費の追加額を計上しています。

民生費では、事業所や利用者の増加に伴う自立支援給付費及び障害児通所給付費の追加額を計上しています。

教育費では、美術館の貴重な作品の収蔵スペースを整備し、美術館機能の拡充を図るための経費を計上しています。

次に特別会計では、一般会計と同様に、給与改定等に伴う職員人件費の補正を各特別会計で計上しています。今回の補正額は、720万円の減額で、補正後の特別会計予算の総額は303億6,772万5千円となります。

競輪事業会計では、売上金の増加が見込まれること等に伴い、収益的収支及び資本的収支に係る関係経費の補正を行っております。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係14件」、「その他12件」の計26件を提出しています。

議第103号「別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市議会議員及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について」は、公職選挙法施行令の一部が改正され、国政選挙におけるビラ及びポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第104号「特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」は、特別職の常勤職員等に支給する期末手当の額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第105号「別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について」は、国家公務員及び大分県職員の給与改定の事情を考慮して一般職の職員の給与改定を行うため、条例を改正しようとするものです。

議第106号「住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、住居表示の実施に伴い、当該実施区域内の公の施設の位置の表記等を改めるため、関係する条例の整備をしようとするものです。

議第107号「別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

を定める条例等の一部改正について」は、児童福祉法等の一部改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第108号「別府市印鑑条例の一部改正について」は、印鑑登録原票等に関する書類の閲覧に係る規定を整備するため、条例を改正しようとするものです。

議第109号「別府市営合葬墓の設置及び管理に関する条例の制定について」は、合葬墓を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第110号「別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、市営朝日原住宅Cを用途廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第111号「別府市水道事業給水条例の一部改正について」は、災害時等における給水装置工事について他市町村の事業者等による対応を可能にすることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第112号「別府市下水道条例及び別府市公共下水道の構造等の基準に関する条例の一部改正について」は、災害時等における排水設備等工事について他市町村の事業者による対応を可能にすること、都市下水路を雨水幹線管渠に移行させたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第113号「別府市競輪事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、競輪事業に「附帯する事業」を円滑に実施することにより、地域の振興に貢献するため、条例を改正しようとするものです。

議第114号「別府市競輪事業建設改良基金条例の一部改正について」は、競輪の収益をもって社会福祉の増進、教育文化の発展等住民福祉の増進を図るために当たり、経費の財源の確保を円滑に行うため、別府市競輪事業建設改良基金を繰り替えて運用することができる繰替運用に係る規定を定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第115号「別府競輪市民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、別府競輪市民広場の入浴料を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第116号「別府市火災予防条例の一部改正について」は、林野火災予防

の実効性を高めるため林野火災注意報等について定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第117号から議第123号までの「指定管理者の指定について」は、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第124号及び議第125号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」並びに議第126号及び議第127号「他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」は、地方自治法第244条の3第2項の規定により、協議により本市の公の施設を大分市ほか5市1町の住民の利用に供すること及び大分市の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第128号「字の区域及びその名称の変更について」は、馬場町等の字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願ひ申し上げます。